

棚田学会通信

第69号 目次 2023年6月20日発行

韓国農漁村遺産学会との交流	2
韓国慶尚南道の棚田見学報告	3
つなぐ棚田遺産の特徴	5
農地は集落の絆	6
2025年農林業センサスにおける 農業集落調査廃止問題と棚田学会の対応	7
事務局ニュース	8



黄梅谷村^{注1}の棚田（韓国慶尚南道山清郡車黄面）

黄梅山の裾に広がる雄大な棚田（農地面積約700ha）。棚田での稲作の他、棚田を転用した果樹や野菜類のハウス栽培も増加の傾向にある。近年は、棚田や農村の魅力に惹かれ、農のある暮らしを求めて、移住する都市住民も多い。

注1 黄梅谷は韓国語で「ツツジの花の咲く所」を意味するが、現在は村の名前にしか残っていない。

高橋の棚田 （山形県尾花沢市）

宮城県との県境にある翁山の麓の集落に約15haの棚田が広がっている。耕作放棄地の増加や高齢化をうけて、集落全体で農地の保全に取り組んでいる。近年、やまがたの棚田20選やつなぐ棚田遺産に選定され、関心が高まってきている。また、棚田米のブランド化を促進させ、ふるさと納税の返礼品として、高い人気を得ている。



本通信では、2022年10月の韓国農漁村遺産学会との交流および韓国の棚田の見学の報告をし、また2022年に農林水産省より新たに発表された「つなぐ棚田遺産」で選定された271の棚田から見える概要についてまとめ、新たに選定された棚田として「高橋の棚田」（山形県尾花沢市）を紹介する。最後に、農林業センサスの農業集落調査廃止問題での棚田学会からの対応について報告する。
（棚田学会編集委員会）

韓国農漁村遺産学会との交流

理事・会長 山路 永司

1. はじめに

2022年6月に、韓国忠南研究院の劉鶴烈博士(Dr. YOU Hagyeol)より、韓国農漁村遺産学会と棚田学会の交流会(慶尚南道棚田フォーラム)を開催したい、との連絡が来た。同氏は、前会長千賀裕太郎教授のもとで学位を取得した研究者であり、棚田学会の二度の韓国棚田調査においても、たいへんお世話になった人物である。即座に、前向きに検討する旨の返信をした。

学会として交流することを理事会に諮り、理事全員に訪韓希望を問いあわせた。これらのプロセスを経て、安井理事と山路との2名で訪韓することとなった。

2. 交流の概略

2022年10月19日(水) 釜山空港着。YOU博士のお迎えで慶尚南道密陽市に移動。LEE会長等と意見交換。

10月20日(木) 終日:バスにて現地見学(16名)。咸陽郡馬川面の棚田、智異山を臨む棚田、エゴマ畑見学、昼食後、山清郡へ移動。集会所にてチョルス村棚田、黄梅谷村棚田の保全会代表者の話をうかがう。釜山大学校・JEONG氏による研究発表。黄梅谷棚田展望台、黄梅谷棚田。

10月21日(金) 午前:慶尚南道棚田フォーラム(約25名)。開会挨拶(LEE・山路)、PARK, Jin-Wook「慶尚南道の棚田の現状と保全活動」、安井一臣「日本における棚田の現状と保全活動」、YOU Hagyeol「韓国農漁村遺産学会の現状」、山路永司「日本棚田学会の紹介」、討論。

午後:両学会の交流方向についての懇談。

以上で交流は終了し、山路・安井は釜山市へ移動。コロナ禍下で釜山・成田を結ぶ便は週3便に減便されていたため、10月23日(日)に帰国した。



フォーラム終了後の集合写真

3. 韓国農漁村遺産学会の設立まで

2006年6月15-18日 KIM, Taegon氏らが棚田学会見学会を受け入れ、日韓棚田セミナーを開催。[棚田学会通信第20号、p.3]

2008年 韓国棚田研究会の設立(会長:KIM氏)。

2009年 第15回全国棚田(千枚田)サミット@十日町市に参加。東北アジア棚田国際シンポジウム開催(棚田学会からも参加)。

2012年 韓国農林部から研究会に農業遺産制度導入のための政策研究の依頼。

2013年1月24日 韓国農業村遺産学会創立(改組)(初代会長:YOON, Won Keun氏)。設立目的を「農漁業・農漁村の公益的な価値を再発見し、その価値を保全・管理するための研究活動」とする。

設立後ではあるが、2013年10月 棚田学会有志による青山島グドルジャン棚田見学を受け入れ。[棚田学会誌15号、pp.84-87]

4. 韓国農漁村遺産学会の構成と活動

韓国農漁村遺産学会は、韓国農林畜産食品部を許可機関とする社団法人であり、多くの事業を手がけることができる組織である。主な事業として、農漁業・農漁村遺産関連の学術的会合、農漁業・農漁村遺産関連の学術誌および図書の刊行、農漁業・農漁村遺産関連の国際学術交流、農漁業・農漁村遺産の保全活動、その他学会の設立目的を達成するための事業、が挙げられている。

学会組織としては、学会長LEE, Yoo-Jick氏(第二代会長はLEE, Byung Ki氏)、副学会長OH Choong-Hyeon氏、顧問2名、総務委員会、学術委員会、国際交流委員会、対外交渉委員会等を設置している。会員数は約100名、理事25名。

学術活動として、研究活動(調査報告書8冊)、出版活動(4冊)、国内外学術活動(毎年セミナー、シンポジウムを開催)をおこなっている。農業遺産発掘と指定支援活動として、国家農業遺産 KIAHS 諮問委員会活動、世界農業遺産 GIAHS 指定のための支援活動、農業遺産地域におけるモニタリング活動をおこなっている(主にYOU博士の講演より)。

5. 今後の交流の方向性について

日韓の学会の名称は異なるが、いずれも棚田・棚田地域の調査や支援をおこなっている団体であり、また両国の農業事情の類似性(高齢化、低自給率)、中山間地域の課題の類似性を鑑み、交流を開始する(続ける)方向が合意された。

交流の内容や方法については、今後、メールやオンライン会議等で意見交換する。

韓国慶尚南道の棚田見学報告

報告者 安井 一臣

2022年 韓国農漁村遺産学会・日本棚田学会交流会に参加した折、慶尚南道の棚田を見学する機会を得たので、その概要を報告する。

1. 米作りが復活している棚田（咸陽郡馬川面都馬村）

智異山の裾にある棚田（写真1）。かつてこの棚田の総面積は12haあったが、地域の過疎化、農家の高齢化、稲作の営農的困難性などにより、長年にわたり棚田の耕作放棄が増加してきた。

その一方、現在は都市で暮らすこの村出身の青年5名が、ふるさとの棚田の現状に危機感を抱き、農作業受託組織を立ち上げて、国の助成を受けながら数年前から棚田を守るために米作りを始めた。



写真1 棚田での米作りが復活している

現在、米作りに取り組んでいる面積は約10ha。青年たちは、主に耕起・代掻き、田植え、稲刈りなど大掛かりな作業を担当し、水管理や畦畔の草刈りなど、日常的な管理作業は各農家が行う。収穫した米は全量、農家が受け取る。

棚田の稲作に特化した国の助成は初めての試みで、必要経費の70%が助成される。助成金は総額約200万円（日本円換算）で、青年組織が70%を受け取り、残りの30%が各農家に分配される。

この制度は、棚田の復活だけでなく、村出身の青年がふるさとに目を向ける契機となることにも意義があると感じた。

2. 農のある暮らしの棚田集落（咸陽郡馬川面都馬村）

同じ馬川面都馬村の中でも、地域の中心部に位置

し、交通の便がよい公道に面した棚田では、都会での暮らしを終えて郷里に戻る人や田舎暮らしに憧れ都会から移住する人たちが、自分の住宅を建て、「農のある暮らし（自宅周辺の田んぼや畑で自給的農業）」をしている集落もある（写真2）。



写真2 農のある暮らしの棚田集落

この風景が醸し出す雰囲気には、日々の暮らしの安らぎが感じられ、農家と非農家の混住化が進む日本の棚田地域の活性化の参考になると感じた。

3. 山清郡車黄面黄梅谷村の雄大な棚田

特設された展望台からの眺めは素晴らしい（表紙の写真）。展望台から一度に全貌を見ることはできないが、総面積は約700haという規模におよぶ。

慶尚南道が推進している「2022 棚田地域資源化事業」に、地元農家で組織する「黄梅谷生命暮らし営農組合法人」が選ばれ、棚田の復元・保全に関する多様な活動のほか、親環境農法（有機農業、無農薬栽培）を行なっている。営農組合は都市住民を対象にした「米作り体験」も実施し、2022年の参加者は、延べ2000名に達したという。参加のキッカケは“ふるさと棚田”のネット検索が多い。参加費は1000～3000円（日本円換算）で、田んぼの10～20m²で米作りを体験し、収穫した米10kgをもらうことができる。

日本の農業事情にも詳しい金泰坤氏（韓国農業経済研究院）によると、韓国の農地法は日本より緩やかで、都市住民が農村地域で農地を借りたり購入したりして小規模農業を始めるのは、それほど難しいのではない。

だが、それぞれの地域の伝統や景観にそぐわない住宅の建設が少なくない（表紙写真中央部のモダンな住宅が建ち並ぶ集落）。

その一方、伝統的な様式で建物を守り続けている集落もある（写真3）。



写真3 伝統的な様式の建物を守っている集落

また、別の集落では棚田を果樹園や野菜類栽培用ハウスに転用するなどの事例も多いということであった(写真4)。



写真4 棚田から果樹園や野菜類栽培ハウスへの転用が目立つ集落

「農地法で新築する建物や農地転用の規制を厳しくすると耕作放棄地の拡大要因ともなり、政策の舵取りが難しい」という説明には大きく頷かされた。

尚、韓国の棚田地域の平均的農家像は、年齢65歳以上、耕作面積は約0.3haであり、農業経営は厳しく、定年帰農や移住により、米作りを生業にする人はほとんどいない(できない)そうである。

4. 日韓両国に共通する棚田地域の課題

棚田の見学中に交わされる会話の中に、人口減少、過疎・高齢化、農業後継者不足、米の消費減、都市・農村交流、米作り体験、ふるさと帰村・移住など、日本でも話題になる事項が多いことに驚いた。

それらの事項を羅列すると以下ようになる(帰国後に検索した情報を含む)。

●両国の将来人口

人口のピーク：日＝2011年 韓＝2020年
平均寿命(2019)日＝84.26歳 韓＝83.30歳

合計特殊出生率(2020)日＝1.34 韓＝0.84

これらの情報から、両国の少子・高齢化はこれからも長年にわたって続くと予測できる。

尚、日本と同様、韓国の棚田(農村)地域の過疎・高齢化も約30年前から進んでいるという。

●国土に占める農地面積(2019)：

日＝11.6% 韓＝16.3%

●農林漁業就業者率(2019)：

日＝3.4% 韓＝5.1%

●農林水産業国内総生産(GDPに占める割合2020)：日＝1.07% 韓＝1.83%

●食料自給率(カロリーベース2018)

日＝37% 韓＝35%(米は両国とも90%以上)

●米の消費量の推移：

日＝118.3kg/人/年(1962)→50.8kg(2022)

韓＝135.6kg/人/年(1979)→56.7kg(2022)

●若者世代や都市住民の農業・農村への関心：

近年高まりつつあり、農村部への移住者も増加傾向

上述のように、我が国と共通する話題が多く、韓国も同様な課題に直面していることを実感した。

5. 食料安全保障と棚田

日韓両国とも先進工業国として、世界にその地位を確立している。だが、両国とも産業としての農林水産業の地位は決して高くない。

気候変動により世界各地で多発する激甚気象災害に加え、近年の国際情勢は緊張の度を増している。

もし、アジア地域で不測の事態が発生すると、シーレーンは混乱し、世界の物流網は機能不全に陥るだろう。そのような事態になったとき、食料自給率の低い国や地域が最初に直面するのは、「食料品の価格高騰」、続いて「食料不足(流通量や備蓄量の減少により、お金を払っても、食べ物が買えない)」という社会の混乱であると思われる。

だが、どのような事態に陥っても、私たちは毎日「食べ物を食べない」で過ごすことはできない。

現在、両国とも米の自給率は90%以上を保っているが、米以外の穀物の輸入が困難な事態になった場合、国民が頼るのは米だろう。だが、現在の米の生産量だけでは、国民の必要なカロリーを賄えないのは明白である。国家の食料安全保障という観点からも、水田稲作の重要性を忘れてはならない。

米は麦類と比べると、人口扶養力が高い。日韓両国をはじめ米を常食するアジア・モンスーン地域における陸地の面積は、地球の陸地面積の約15%に過ぎないが、そこで暮らす人々の割合は、世界人口の約50%にもなる。この人口扶養力を支えている

のは「米の底力」である。

日韓両国だけでなく、世界の食料安全保障を考えると、持続可能な資源循環型の米作りを守り続けなければならない。

両国の交流による最新情報と現状認識の共有は最重要テーマであるが、米をキーワードにしたアジア・モンスーン地域との交流拡大も大きな意味を持つていない。

我が国では、営農規模の拡大、大規模農業者・農業法人への農地の集積、生産コストの削減などによる効率的な農業経営が政策的に進められている。また、食料の供給については、国内生産・輸入・備蓄の適正な組み合わせが土台となっている。これらの政策はとても重要で、否定するものではない。だが、都市住民の家庭菜園なども含めた小規模家族農業など、規模にこだわらない多様な農業の重要性も忘れてはならない。また、都市住民（食料の消費者）が棚田での米作りを体験することの意義は大きい。それが、都市住民の農業理解、関係人口の増加、棚田の維持・保全、棚田地域の活性化などに繋がると期待できるからである。

この度の訪韓では、李会長をはじめ、多くの方々にお世話になり、新たな知己も得た。これを契機に、両国の交流がさらに深まることを切に願っている。

つなぐ棚田遺産の特徴

棚田学会編集委員 大澤 啓志

1999年の「日本の棚田百選」から23年経ち、2022年には農林水産省から「つなぐ棚田遺産」が発表され、一つのエポックとなった。今回の特徴の一つは、百選時の134地区から271地区に倍増したことであろう。「棚田」をキーワードとした地域活動の広がりを見て取ることができる。農林水産省のHPには、認定棚田の個票が掲載されており、それぞれの地域の概要を知ることができる。今回、その情報を用いて簡単な分析を行い、その特徴についてまとめてみた。

全国的な分布では、高密度にあるのは九州の中央山地周辺及び長崎県、新潟県の魚沼丘陵、和歌山県及び兵庫県の山間地である（図1）。全体に西高東低の傾向は、前回の百選時と変わらない結果である。また、関東、東北北部、北海道では、密度が薄くなっている。

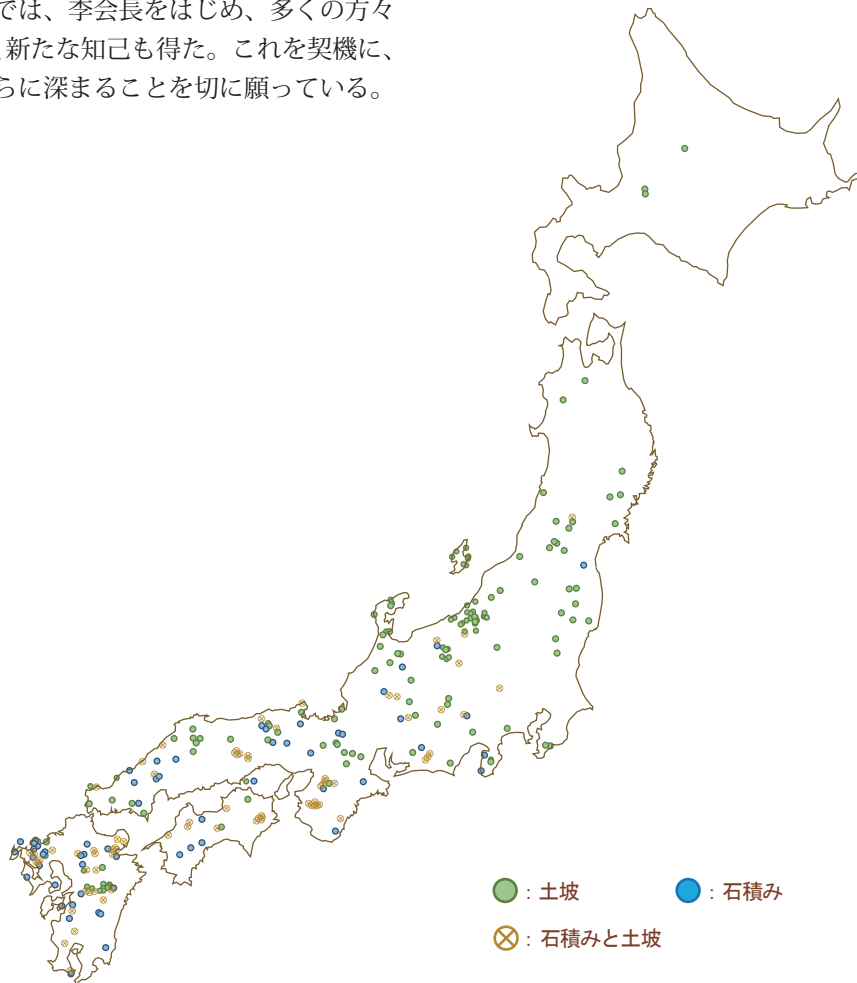


図1 認定棚田の分布及び法面種類

まず、認定棚田の名称に着目した(図2)。当然であるが、「〇〇棚田」が圧倒的に多く、計220地区で80.9%を占めている。棚田の別称でもある「千枚田」は意外と少なく、9地区で3.3%に止まっていた。今回、複数の棚田を包括して「〇〇棚田群」として認定するものが追加されており、25地区の9.2%となっていた。棚田や千枚田以外の名称は、地区名のみを冠するもの、「だんだん田」「段々畑」「百枚田」「石垣田」等で18地区(6.6%)であった。棚田以外にも多様な名称で呼ばれ、親しまれていることが窺える。

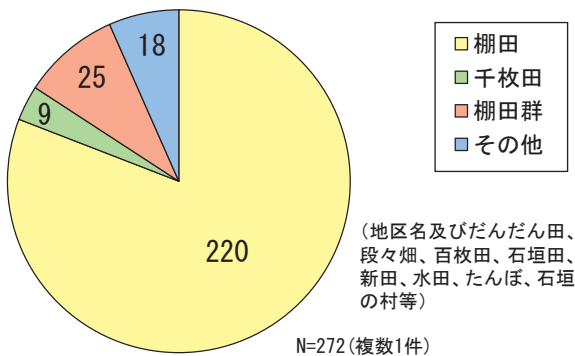


図2 認定棚田の名称区分

次に、法面の状態である。個票には土坡か、石積みか、あるいは両方かの情報も載っているので、それを先の全国分布図(図1)でも示してある。地区別(認定数の少ない東日本は1つにまとめ、認定数の多い甲信越は中部とは独立して集計)での割合を示したのが、図3である。土坡のみの棚田が西に行くほど割合が低下し、石積みのみからなる棚田は中部から高い割合となり、西に行くに連れて割合が微増する傾向が見られている。

一方、両方のタイプが混じる複合型の棚田も比較的多く、全国で計74地区(27.3%)が認められて

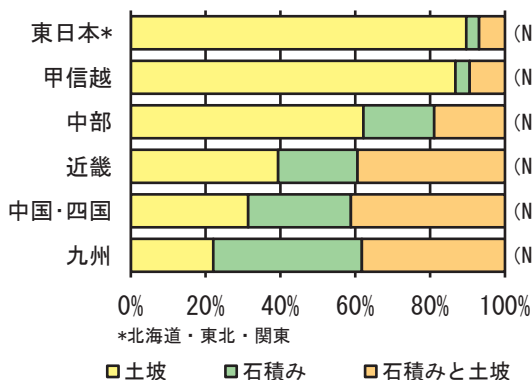


図3 エリア別の法面種類割合

いる。この複合型の棚田は、近畿より西で割合が高くなり、近畿、中国・四国、九州で、それぞれ40%前後を占めていた。なお、石積みの北限は、山形県尾花沢市の複合型の棚田であった。

このように、①東日本と甲信越では類似した構成割合を示し、土坡型が圧倒的(90%前後)に多いこと、②中部では土坡型が未だ多い(約60%)ものの、石積みも一定数(石積みのみは約20%)認められるようになること、③近畿及び中国・四国では両タイプの複合型も含め、土坡と石積みが概ね半々程度となること、④九州では石積みのみからなる棚田が卓越する(約40%)が、土坡のみの棚田も一定数(約20%)あること、等が明らかになった。

「遺産」とは、「先人たちが遺した有形・無形のものごと」という意味がある。その遺産である棚田を拠点とした活動が、日本のあちこちで展開されている様子が改めて了解され、それが何よりも嬉しいのである。

農地は集落の絆

中刈村づくり実行委員会 棚田部会 大貫 喜彦

高橋の棚田がある中刈集落は、雪とすいかと花笠の町をキャッチフレーズにしている山形県尾花沢市の東部に位置する戸数24戸の小さな集落である。宮城県との県境にある翁山の麓の標高250mの集落は、積雪が2~3メートルにもなる豪雪地帯であり、深山では、積雪が4~5メートルにもなりブナ林から流れ出る豊富な清水が棚田を潤し、良食味米が生産されている。

しかしながら、平場の農地のように圃場整備がされていない未整理地区であり、過去に河川の氾濫が起きた土地であるため、岩石が多く沢田は湿地帯で畑地にもできない農地が多い。半世紀にわたる減反政策に加え、少子高齢化が拍車をかけ棚田の荒廃農地が増加傾向にあった。そこで、耕作放棄した農地には、コスモスやヒマワリなどの景観作物を植え、フラワーロードとして彩りを見せている。現在でも土器が出土するこの棚田は、降雨時の国土保全に寄与するダムとしての機能を持ったり、ドジョウやカエル、小鳥、希少植物などの保全に努めたりするなど大きな役割を担っている。つまり、棚田は、環境保全のみならず、生物多様性保全の上でも重要な存在となっている。



写真1 耕作放棄した農地に景観作物を定植

高齢化と人口減少、荒廃農地の増加が進む中、集落の活性化に棚田の新たな価値を求め元気で楽しい集落作りを始めた。農地を守るために年次計画を作成し、用水路や農道の整備、鳥獣被害対策、定期的な草木の刈払いなどを集落全体で行っている。他にも、棚田の収穫祭や棚田のグラウンドゴルフ大会、プロのチェリストやバイオリニストを招いての棚田コンサート等を開催した。また、集落を題材としたフォトコンテストには、他市町村からの応募も多数あり盛り上がりを見せている。夏季（6～9月）には、棚田周辺に1,000個以上のガーデンライトを設置し、夜の棚田の風物詩となっている。冬は雪まつりと称して花火を上げたり、イルミネーションを設置したりする等、すべて住民の手作りによるイベントを実施している。イベントには、他の集落の方も参加してくれるようになり棚田を媒介として集落の絆が深まり、小さな山里の村も自然に囲まれ楽しいものである。



写真2 冬はイルミネーションを設置して雪まつりを開催

令和元年度には、棚田米のブランド化を促進させるため、地区で栽培した棚田米をふるさと納税の返

礼品として集荷を始めた。申込件数も年々増加し、昨年に至っては受付を止めるほどになり嬉しい限りである。棚田の存在意義や取り巻く環境を1人でも多くの方に理解してもらおう上で重要な取り組みの一つであると考え、今後も続けていきたい。

全国に数多くある棚田は大きな食糧生産施設であると思うが、山間部の農業経営を考えると各種交付金による資金援助だけでは限界がある。近年、棚田への関心が高まっており、令和元年には棚田地域振興法が施行され、令和4年にはつなぐ棚田遺産に選定いただいた。農業政策とともに棚田を取り巻く実態と食料自給率の大切さを知っていただきたいと思う。

棚田を守ることが、集落を守ることにつながると信じて日々精進し、農地と集落の保全に努めていきたい。

2025年農林業センサスにおける 農業集落調査廃止問題と棚田学会の対応

棚田学会編集委員・評議員 橋口卓也
(明治大学農学部・2025年農林業センサス研究会委員)

農林業の現状を把握するために、近年、5年おき
に実施されている国の基幹統計である「農林業セン
サス」の骨格の1つである「農業集落調査」を廃
止するという農林水産省の案が、農林業センサスの
あり方を検討する「農林業センサス研究会」の第1
回会議（2022年7月28日開催）で示されました。
その際、委員からは反対意見が出されましたが、第
2回（9月22日開催）でも廃止方針は変わらず、
そのような事態を受けて、農業集落調査継続の署名
活動が行われ、研究者を中心とした1131筆の署名
が11月9日に農林水産省に提出されました。また、
9月から11月にかけて、十数の学会・団体から、
廃止方針を再考し調査の継続を求める意見書・ア
ピールなどが出されました。これらの特徴は、農学・
林学関係の学会などに留まらず、歴史学、地理学、
社会学など、幅広い学問分野から声があがったこと
です。

棚田学会も、10月8日開催の第162回理事会で
の議論を踏まえ、令和4年10月14日付で学会長
名で「2025年農業集落調査に関する意見書」を農
林水産大臣宛に提出しました。「農業集落調査は、
国および地方における農村振興の行政やそれを支
える学術研究の重要な基盤になっているもの」と指摘

し、「棚田学会は、耕作者、支援者、NPO法人、地方自治体、研究者等と連携し、中山間地域等の農業振興・農村振興を支援する活動を続けてきたものとして、農林水産省に対し、調査方法の改善等により実質的に農業集落調査が継続されるよう提言」したものです。

その中では、「農村の基本単位である集落については、集落機能の維持が困難な地域が増加する一方、新しいコミュニティづくりが進む地域も増え、個々の農業集落の動向から目が離せない重要な時期にあります。また、人口減少下における新たなコミュニティのあり方なども提言されているところです。こうしたことから、調査方法や調査項目の改善などを含め、個別の農業集落の活動実態を把握する調査を継続していただきたい」ということを訴えています。

意見提出後、農林水産省担当部局より連絡があり、11月29日（火）に菅家秀人統計部長より山路学会長に対して、廃止したい理由のさらなる説明がオンラインでありました。棚田学会としては「状況は理解するも廃止は承服しかねる」と申し入れました。

その後、農業集落調査廃止問題は、農林業関係の専門紙のみならず、一般紙でも多くとりあげられ、また、国会（参議院農林水産委員会）でも議題として取り上げられるなど、大きな話題となりました。そのような経過の中で、廃止方針そのものは撤回されることになりました。その後は、調査対象や集計方法に難がある提案が出されて、農林業センサス研究会での議論は紛糾しましたが、結局、調査体系を変えつつ調査内容自体は2020年と全く同じもので継続される方針となりました。今後、総務省の統計委員会に諮問され、答申がなされる運びとなっています。

事務局ニュース

■ 2023（令和5）年度棚田学会大会のお知らせ

- ◇日程 2023年8月26日（土）
- ◇会場 東京大学農学部中島董一郎記念ホール
（東京都文京区弥生 1-1-1）
- ◇プログラム
 - 10:30～11:30 棚田学会総会
 - 11:30～12:00 石井進記念棚田学会賞授賞式
 - 12:50～13:20 棚田学会賞受賞講演
 - 13:30～17:00 シンポジウム
 - 17:15～18:45 交流会

■ 2023（令和5）年度棚田学会シンポジウムのお知らせ

- ◇日時 2023年8月26日（土）13:30～17:00
 - ◇会場 東京大学農学部中島董一郎記念ホール
 - ◇発表形式 対面発表＋web配信
 - ◇開催テーマ 「棚田地域への移住・定住の試み—地域おこし協力隊の活躍とアフターコロナにおける棚田の未来—」
 - ◇基調講演 関司直也氏
（法政大学現代福祉学部教授）
 - ◇パネリスト
 - 嵩和雄氏（國學院大學観光まちづくり学部准教授）、
 - 多田朋孔氏（NPO法人地域おこし代表理事）、
 - 佐々木理沙氏（うきは市役所
うきはブランド推進課係長）
- なお詳細および申し込み方法等は、改めて会員へ郵送および棚田学会ホームページに掲載します。

■ つなぐ棚田遺産情報

「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ」は2022年3月に271地区が認定されましたが、ただ認定するだけでなく、関連する事業もおこなわれています。オフィシャルサポーター制度は認定前から周知され、現在35社・団体が登録されています。2022年度には、オフィシャルサポーターと棚田地域とのマッチングイベントがおこなわれ、また、各地域で棚田地域をサポートする企業等への感謝状の贈呈もおこなわれました。

今年度（2023年度）も、農林水産省からの情報では、感謝状の贈呈、オフィシャルサポーターとのマッチングイベント、棚田カード・棚田めぐりマップ第3弾の発行、「つなぐ棚田遺産」ガイドブックの刊行等が予定されています。

学会員のみなさんが各棚田地域での保全活動に参加される際には、これらの情報もお伝えいただければ幸いです。

棚田学会通信 第69号 2023年6月20日発行
発行 / 棚田学会
〒169-8050 東京都新宿区西早稲田 1-6-1
早稲田大学教育・総合科学学術院 高木徳郎研究室内
TEL: 03-5286-1572 FAX: 042-385-1180
E-mail: tanadagakkai@gmail.com